

沖電気工業労働組合 中央執行委員長 渡 健志殿
沖電気工業労働組合 北関東支部執行委員長 中澤 孝之殿

2018年2月28日

沖電気工業労働組合 北関東支部
情報通信本庄工場生産部生産第1課 真喜志 晃
メカトロシステム工場生産部情報端末生産課 檜垣 国雄

要請書

OKIグループに働くすべての労働者の生活と権利を守るため奮闘されていることに敬意を表します。

電機連合の2018年総合労働条件改善闘争方針では「無期転換に関する対応については、無期労働契約への転換はもとより、雇止めやクーリング期間、労働条件の均等・均衡待遇など留意しなければならない」という項目があります。特に「意図的にクーリング期間をおいて有期労働契約を繰り返し更新したり、不合理な労働条件を是正することなく無期転換することで、労働契約法第20条およびパートタイム労働法第8条、第9条の適用を免れたりすることは、法の趣旨にも沿わないものです」と位置付けており、大変心強く思っています。

沖グループに働く契約社員は約3000人います。

「無期契約社員になるために、事前に会社から声をかけてほしい」

「無期契約社員になれるのはとてもうれしい。しかし後の労働条件は変わらないのでは」という希望と不安の声も聴かれます。不合理な労働条件を是正することも必要です。労働組合の力を頼りにすることなしには、契約社員の雇用の安定と労働条件の向上は望めません。

有期契約労働者(契約社員)の無期転換に関する取り組みについて、ご尽力いただけますようお願いいたします

記

- 1、無期転換者は正社員とすることを会社に要求をしてください
- 2、無期転換後、正社員との労働条件の違いがある場合は、相違の理由を会社に求めて、不合理とされる労働条件については是正を会社に求めてください
- 3、会社に対して「無期転換の申込み権の発生要件や行使可能期間を有期契約労働者に周知をし、契約更新時に書面で明示する」ように申し入れを行ってください。

以上。